

(照会先)
 社会保険庁運営部
 年金保険課国民年金事業室
 室長補佐 杉山 昇 (内線 3661)
 企画課数理調査室
 室長補佐 菊池清隆 (内線 3582)
 電話 (代表) 03-5253-1111

平成 20 年 2 月 20 日

国民年金保険料の納付率について

(平成 19 年 12 月末現在)

○現年度分 (19 年 4 月分～19 年 11 月分) の納付率は、62.6% (対前年同期比△1.6%)

	納付月数 (4 月分～11 月分)	納付対象月数 (4 月分～11 月分)	納付率
18 年 12 月末	8,171 万月	12,730 万月	64.2%
19 年 12 月末 (対前年同期)	7,709 万月 (△5.7%)	12,318 万月 (△3.2%)	62.6% (△1.6%)

○過年度分 (17・18 年度分) の納付率は、18 年度末からそれぞれ 1.4%、2.3% の伸び

	17 年度 末現在	18 年度 末現在	10 月末 現在	11 月末 現在	12 月末 現在	18 年度末現在 からの伸び
17 年度分	<u>67.1%</u>	<u>70.7%</u>	<u>71.8%</u>	<u>71.9%</u>	<u>72.1%</u>	<u>+1.4%</u>
18 年度分	—	<u>66.3%</u>	<u>68.2%</u>	<u>68.3%</u>	<u>68.5%</u>	<u>+2.3%</u>

(参考)

○ 現年度分の納付率の推移

	5月末現在 (4月分)	6月末現在 (4～5月分)	7月末現在 (4～6月分)	8月末現在 (4～7月分)	9月末現在 (4～8月分)	10月末現在 (4～9月分)
18年度実績			62.0%	61.5%	61.7%	62.4%
19年度実績	55.7%	58.7%	60.5%	60.1%	60.4%	61.1%

	11月末現在 (4～10月分)	12月末現在 (4～11月分)	1月末現在 (4～12月分)	2月末現在 (4～1月分)	3月末現在 (4～2月分)	4月末現在 (4月～3月分)
18年度実績	63.0%	64.2%	64.5%	64.9%	65.5%	66.3%
19年度実績	61.7%	62.6%				

注) 平成18年5月末及び6月末現在は、不適正事案の影響のため、集計されていない。

- ・現年度分の納付率は、12月末納期限までの現年度分保険料を下記の定義により算出したもの。
(19年11月分保険料であれば12月末納期限 → 1月末算出)

19年4月から19年12月末納期限までの納付月数（未経過の前納含まず）

$$19\text{ 年度分の納付率} = \frac{19\text{ 年 4 月から 19 年 12 月末納期限までの納付月数}}{19\text{ 年 4 月から 19 年 12 月末納期限までの納付対象月数}}$$

- ・過年度分（17・18年度分）の納付率は、19年12月末までの過年度分保険料を下記の定義により算出したもの。

17年4月から19年12月末までの17年度分の納付月数

$$17\text{ 年度分の納付率} = \frac{17\text{ 年 4 月から 19 年 12 月末までの 17 年度分の納付月数}}{19\text{ 年 12 月末現在における 17 年度分の納付対象月数}}$$

18年4月から19年12月末までの18年度分の納付月数

$$18\text{ 年度分の納付率} = \frac{18\text{ 年 4 月から 19 年 12 月末までの 18 年度分の納付月数}}{19\text{ 年 12 月末現在における 18 年度分の納付対象月数}}$$

都道府県別納付状況(改善幅順)

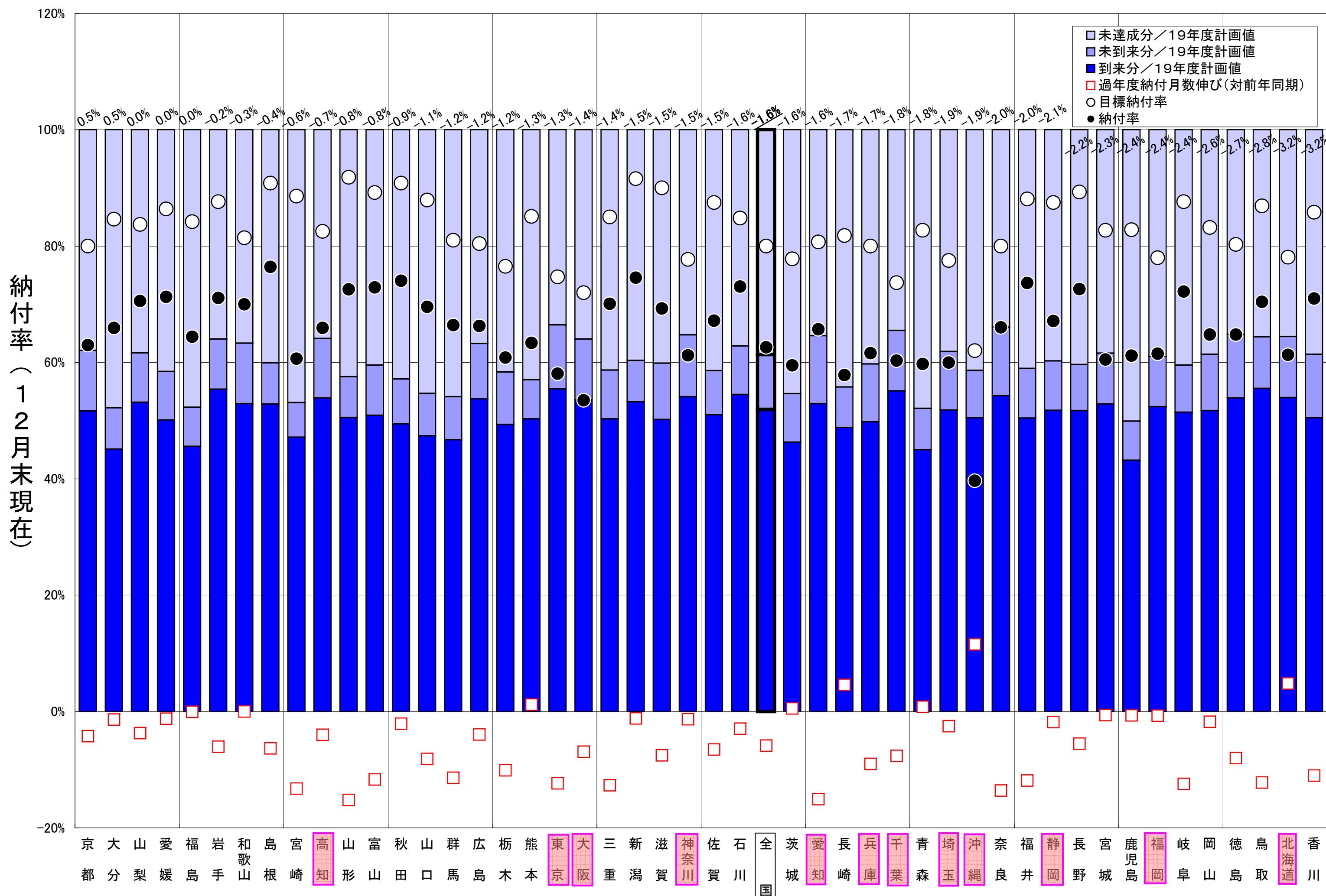
平成19年12月末現在

(単位: %)

都道府県	現年度分納付月数／19年度計画納付月数		過年度納付月数伸び(対前年同期)	納付率	目標納付率	納付率伸び(対前年同期)	順位
	(再掲) 到来分	(再掲) 未到来分					
指 京都 大分 山梨 愛媛 福島	62.0	51.7	10.4	-4.2	63.0	80.0	0.5 1
	52.2	45.1	7.1	-1.4	65.9	84.6	0.5 2
	61.6	53.2	8.4	-3.7	70.6	83.7	0.0 3
	58.4	50.1	8.3	-1.3	71.3	86.4	0.0 4
	52.3	45.5	6.7	-0.1	64.4	84.2	0.0 5
指 岩手 和歌山 島根 宮崎 高知	64.0	55.4	8.7	-6.1	71.1	87.6	-0.2 6
	63.3	52.9	10.4	0.0	70.0	81.4	-0.3 7
	59.9	52.8	7.0	-6.4	76.4	90.8	-0.4 8
	53.1	47.1	5.9	-13.3	60.6	88.6	-0.6 9
	64.1	53.9	10.3	-4.0	65.9	82.5	-0.7 10
指 山形 富山 秋田 山口 群馬	57.5	50.5	7.0	-15.2	72.5	91.8	-0.8 11
	59.5	50.9	8.6	-11.7	72.9	89.2	-0.8 12
	57.2	49.4	7.7	-2.1	74.0	90.8	-0.9 13
	54.7	47.4	7.3	-8.2	69.6	87.9	-1.1 14
	54.1	46.7	7.4	-11.4	66.4	81.0	-1.2 15
指 島根 栃木 熊本 東京 大阪	63.3	53.8	9.5	-4.0	66.3	80.4	-1.2 16
	58.4	49.3	9.0	-10.1	60.8	76.5	-1.2 17
	57.0	50.3	6.8	1.2	63.4	85.1	-1.3 18
	66.4	55.4	11.0	-12.4	58.1	74.7	-1.3 19
	64.0	53.6	10.4	-6.9	53.5	72.0	-1.4 20
指 三重 新潟 滋賀 神奈川 佐賀	58.7	50.3	8.4	-12.7	70.1	85.0	-1.4 21
	60.3	53.3	7.1	-1.2	74.5	91.6	-1.5 22
	59.9	50.2	9.7	-7.5	69.3	90.0	-1.5 23
	64.7	54.1	10.6	-1.4	61.2	77.7	-1.5 24
	58.6	51.0	7.6	-6.6	67.2	87.5	-1.5 25
指 石川 全国 茨城 愛知 長崎	62.8	54.5	8.4	-3.0	73.0	84.8	-1.6 26
	61.4	51.9	9.4	-5.9	62.6	80.0	-1.6 27
	54.6	46.3	8.3	0.5	59.5	77.8	-1.6 28
	64.6	52.9	11.7	-15.1	65.7	80.7	-1.6 29
	55.8	48.8	7.0	4.6	57.8	81.8	-1.7 30
指 兵庫 千葉 青森 埼玉 沖縄	59.7	49.8	9.9	-9.0	61.6	80.0	-1.7 31
	65.5	55.1	10.4	-7.6	60.3	73.7	-1.8 32
	52.1	45.0	7.1	0.8	59.7	82.7	-1.8 33
	61.9	51.8	10.0	-2.6	60.0	77.5	-1.9 34
	58.6	50.5	8.1	11.5	39.6	62.0	-1.9 35
指 奈良 福井 静岡 長野 宮城	66.1	54.3	11.8	-13.6	66.0	80.0	-2.0 36
	59.0	50.4	8.6	-11.9	73.6	88.1	-2.0 37
	60.2	51.7	8.5	-1.8	67.1	87.5	-2.1 38
	59.6	51.7	7.9	-5.5	72.6	89.3	-2.2 39
	61.6	52.9	8.7	-0.7	60.5	82.7	-2.3 40
指 鹿児島 福岡 岐阜 岡山 徳島	49.9	43.2	6.7	-0.7	61.1	82.8	-2.4 41
	61.0	52.4	8.6	-0.8	61.5	78.0	-2.4 42
	59.5	51.4	8.1	-12.5	72.2	87.6	-2.4 43
	61.4	51.7	9.7	-1.8	64.8	83.2	-2.6 44
	64.8	53.9	11.0	-8.0	64.8	80.3	-2.7 45
指 鳥取 北海道 香川	64.4	55.5	8.9	-12.2	70.4	86.9	-2.8 46
	64.4	54.0	10.5	4.8	61.3	78.1	-3.2 47
	61.4	50.5	10.9	-11.0	71.0	85.8	-3.2 48

注1)「指」は平成19年度の収納対策強化社会保険事務局

注2)「到来分」とは納期限を過ぎた平成19年4月～11月分、「未到来分」とは平成19年12月分以降の保険料が前納等により前倒しで納付された月数



注1)数値は納付率の対前年同期との差

注2)網掛は平成19年度の収納対策強化社会保険事務局

(単位: %)

	現年度					前年同期 全額免除 割合	前年度末 全額免除 割合	対前年同期 増減幅	順位	
	法定免除 割合	申請全額 割合	学特割合	若年割合	全額免除 割合					
全 国	5.6	9.3	7.4	1.7	24.0	23.1	25.3	0.9		
指	北海道	9.3	12.5	7.0	2.0	30.8	29.6	32.2	1.2	19
指	青森	7.2	15.8	4.9	1.8	29.8	29.1	31.8	0.6	32
指	岩手	7.5	12.6	5.3	1.8	27.1	25.1	27.4	2.0	9
指	宮城	5.3	10.1	7.7	1.8	24.8	23.4	26.0	1.4	16
指	秋田	7.3	13.8	5.7	1.9	28.7	27.2	29.2	1.4	15
指	山形	6.2	8.8	6.4	1.7	23.1	22.2	23.8	0.9	23
指	福島	6.4	11.2	6.4	2.0	25.9	24.8	27.1	1.2	20
指	茨城	4.2	7.9	6.9	1.5	20.5	19.5	21.5	1.0	22
指	栃木	4.9	8.2	6.6	1.7	21.3	20.8	22.7	0.6	34
指	群馬	4.7	7.9	6.7	1.7	21.0	20.2	22.3	0.7	29
指	埼玉	3.9	5.1	7.2	1.4	17.6	16.8	18.7	0.8	26
指	千葉	4.0	4.8	7.8	1.5	18.1	17.9	19.5	0.2	38
指	東京	4.0	4.8	7.5	1.3	17.5	17.8	19.5	-0.3	43
指	神奈川	4.6	4.3	7.6	1.3	17.7	17.1	19.0	0.6	33
指	新潟	6.7	7.7	7.8	1.8	24.0	23.3	25.0	0.8	27
指	富山	5.9	6.3	8.1	1.2	21.5	20.7	22.2	0.7	28
指	石川	5.4	7.6	8.6	1.7	23.3	22.5	23.9	0.7	30
指	福井	5.3	8.1	7.6	1.5	22.6	22.0	23.3	0.5	36
指	山梨	5.0	9.0	8.7	1.9	24.6	22.8	24.7	1.7	13
指	長野	5.5	8.1	6.7	1.6	21.9	22.5	23.9	-0.7	45
指	岐阜	4.3	6.8	6.4	1.3	18.9	18.9	20.6	-0.1	42
指	静岡	4.9	5.7	6.7	1.3	18.5	18.0	19.7	0.5	37
指	大阪	6.0	12.2	7.4	1.9	27.6	25.8	28.1	1.8	12
指	兵庫	5.8	11.1	9.4	1.9	28.2	28.0	30.4	0.2	40
指	愛知	4.1	7.0	6.5	1.3	19.0	18.4	19.8	0.6	35
指	三重	5.6	7.5	6.9	1.4	21.4	20.6	22.3	0.8	25
指	滋賀	4.9	8.6	9.5	2.0	25.0	23.8	25.6	1.3	17
指	京都	6.4	12.1	9.3	2.0	29.7	26.4	29.5	3.3	2
指	奈良	5.1	11.5	10.2	2.1	28.9	28.6	30.4	0.2	39
指	和歌山	5.8	15.0	7.2	2.4	30.5	29.0	30.6	1.4	14
指	鳥取	7.2	13.7	8.0	2.3	31.3	31.6	33.3	-0.4	44
指	島根	8.8	9.9	8.7	1.7	29.1	26.9	29.7	2.1	6
指	岡山	6.8	10.5	8.9	1.7	28.0	28.8	31.0	-0.8	46
指	広島	6.8	8.9	8.7	1.5	25.9	25.0	26.9	0.9	24
指	山口	7.7	11.6	7.8	2.0	29.0	27.9	30.2	1.1	21
指	徳島	8.0	11.8	8.3	1.5	29.6	29.4	32.4	0.2	41
指	香川	6.5	10.6	8.0	1.6	26.8	27.8	29.5	-1.0	47
指	愛媛	7.6	15.5	6.9	2.1	32.1	28.1	33.6	4.1	1
指	高知	8.6	15.5	7.0	2.1	33.3	30.3	34.9	3.0	3
指	福岡	7.3	14.8	9.0	2.5	33.6	32.3	34.6	1.3	18
指	佐賀	6.6	12.7	7.7	2.2	29.2	28.5	30.6	0.7	31
指	長崎	8.4	12.5	6.3	1.5	28.7	26.1	29.7	2.6	5
指	熊本	6.7	12.0	6.6	1.7	27.0	24.9	27.3	2.0	8
指	大分	8.2	14.1	8.7	2.7	33.6	30.7	34.1	2.9	4
指	宮崎	7.2	15.0	6.2	1.7	30.2	28.3	30.8	1.9	10
指	鹿児島	9.5	16.2	6.7	2.2	34.6	32.7	36.4	1.9	11
指	沖縄	6.6	25.9	5.1	1.9	39.6	37.5	40.7	2.1	7

注1)

法定免除者数+申請全額免除者数+学生納付特例者数+若年納付猶予者数

全額免除割合=

第1号被保険者数(任意加入被保険者を除く)

注2) 「指」は平成19年度の収納対策強化社会保険事務局

